

2. 災害時における生活関連物資の調達に関する協定書

災害時における生活関連物資の調達に関する協定書

邑南町長（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、災害及び武力攻撃事態等（以下「災害等」という。）が発生した場合における食料その他応急生活物資（以下「物資」という。）の調達に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、次に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、物資を要請することができる。

- （1）邑南町内に災害等が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- （2）邑南町外で発生した災害等に関し、国、関係都道府県、又は関係市町村から物資の調達のあつせんを要請されたとき。

（調達物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が供給可能な物資とする。

- （1）別表に掲げる物資
- （2）その他甲が指定する物資

（要請の方法）

第3条 第1条の要請は、別紙1により行なうものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を交付するものとする。

（要請に基づく措置）

第4条 乙は、第1条の規定による要請を受けたときは、要請に係る物資を速やかに甲に供給する措置を講ずるとともに、その措置の状況を別紙2により甲に報告するものとする。

（価格）

第5条 物資の取引価格は、災害時の発生直前における適正な価格（引き渡しまでの運搬費を含む。災害等発生前の取引の場合は取引時の適正な価格とする。）を基準として、甲及び乙が協議して定めるものとする。

（物資の輸送及び引渡し）

第6条 物資の輸送は、甲が災害等の状況に応じ指定する場所まで、原則として乙が行なうものとし、甲は、当該場所に職員を派遣し、物資を確認の上、引き渡しを受けるものとする。ただし、乙が輸送することが困難と認められる場合は、甲の指定する者が輸送するものとする。

(代金の支払)

- 第7条 乙は、物資を甲に引き渡した場合は、物資の代金（引渡し場所までの輸送費を含む。）を甲に請求するものとし、甲は乙からの適法な請求に基づき、速やかに物資の代金を支払うものとする。
- 2 前条に規定する引渡し前に生じた物資の亡失、毀損等は乙の負担とする。

(補償)

- 第8条 第6条の規定により乙が物資の輸送を行なった場合において、輸送に従事した者が、輸送に従事したことにより死亡し、負傷し、疾病にかかり、若しくは身体に障害がある状態になったとき、又は乙が輸送に使用した車両等の機材若しくは商品等に損害が生じた場合の補償については、甲と乙は誠意をもって協議するものとする。

(供給可能数量等の報告)

- 第9条 乙は、この協定の成立の日及び毎年5月1日現在の物資の供給可能数量及び災害等の際の輸送方法等を別紙3により甲に報告するものとする。

(担当者名簿の作成)

- 第10条 甲及び乙は、この協定の成立の日及び毎年5月1日現在の事務担当者名簿を別紙4により作成し、相互に交換するものとする。
- 2 前項の規定は、年度中途において異動等があった場合に準用する。

(県協定及び他市町村協定との調整)

- 第11条 乙が島根県との間にこの協定と同様の協定を締結している場合は、乙と島根県との協定により調整され、この協定を優先することとなる。
- 2 乙が他市町村との間にこの協定と同様の協定を締結している場合は、甲が当該市町村と調整するものとする。

(廃止通知等)

- 第12条 乙は、第9条の規定による報告を行なった後、当該報告に含まれる物資の取扱いを廃止し又は休止した場合は、甲にその旨通知するものとする。
- 2 乙は、前項の規定による休止の通知を行なった後、物資の取扱いを再開した場合は、遅滞なく甲にその旨を通知するものとする。

(有効期限)

- 第13条 この協定は、締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が書面をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続するものとする。
- 2 乙が、前条第1項に規定する廃止の通知を行なった場合は、この協定は、その廃止に係る物資について効力を失う。
- 3 乙が、前条第1項に規定する休止の通知を行なった場合は、この協定は、その休止に係る物資についての効力を失う。ただし、同条第2項に規定する再開の通知が甲に到達した時点から、この協

定は当該物資についての効力を生じるものとする。

(協議)

第14条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地
邑南町長 石 橋 良 治

乙 島根県邑智郡邑南町

別紙（第2条関係）

物資の区分	品目名
食料	弁当、おにぎり、牛乳、ボトル入り飲料水、ボトル入り飲料、パン（食パン、菓子パン、調理パン）、朝食シリアル、めん類（即席麺、カップ麺等）、切り餅、缶詰（イージーオープン優先）、レトルト食品（ごはん、おかず類、カレー、ベビーフード等）、育児用調整粉乳（粉ミルク）、即席味噌汁・スープ、カップ味噌汁・スープ、漬物、梅干、佃煮、ソーセージ、米（精米、乾燥米飯）、肉、魚、野菜、果物、バター、ジャム、食塩、砂糖、味噌、醤油、食用油、緑茶、コーヒー、紅茶
日用品	衣類・・・肌着、靴下、防寒服、防災ずきん 寝具関連用品等・・・タオル、毛布、枕、敷物（ビニールシート等）等 作業関連用品等・・・軍手、雨具類、運動靴、スリッパ（サンダル含む） 衛生関連用品等・・・トイレットペーパー、ティッシュペーパー（濡れティッシュを含む）、紙おむつ、生理用品、洗剤、石けん、シャンプー、（ドライシャンプーを含む）、歯ブラシ、練り歯磨き、マスク、スプレー式防虫剤、蚊取り線香、 飲食、炊事関連用品等・・・卓上ガスコンロ、同ガスボンベ、刃物（包丁等）、紙食器（コップ、皿、碗等）、箸（割り箸等）、スプーン、缶切り、ほ乳びん、アルミホイール、魔法瓶、鍋、やかん 保存、清掃関連用品等・・・ポリタンク、バケツ、ポリ袋（ゴミ袋等） 暖房、灯火関連用品等・・・石油ストーブ、懐中電灯、乾電池、ローソク、簡易ライター、マッチ、使い捨てカイロ その他・・・文房具、裁縫道具、ロープ、ひも、テープ（ガムテープ等）

別紙 1（第 1 条、第 3 条関係）

生活関連物資供給要請書

令和 年 月 日

様

邑南町長 石 橋 良 治

災害時における生活関連物資の調達に関する協定書第 1 条の規定に基づき、別紙のとおり物資の供給を要請します。

（別紙）

- 1 物資の区分（ ）
- 2 要請物資等

品目名	数量	引渡日時及び場所	引渡確認者	備考

3 連絡先

邑南町（課、局、室） 係 担当者：
（電話： FAX： ）

（注）別紙は、協定書別表の物資の区分毎に別葉とする。
口頭で要請する場合は、この様式に準じて行なう。

別紙 2（第 4 条関係）

物資供給の要請に基づく措置状況報告書

令和 年 月 日

邑南町長 石 橋 良 治 様

所在地
名 称
代表者

災害時における生活関連物資の調達に関する協定書第 4 条の規定に基づき、要請に対して講じた措置について別紙のとおり報告します。

（別紙）

- 1 物資の区分（ ）
- 2 供給物資等

品目名	数量	引渡日時及び場所	見積価格	輸送方法及び輸送担当者等

- 3 連絡先

部 課 係 担当者：
（電話： FAX： ）

（注）別紙は、協定書別表の物資の区分毎に別葉とする。

別紙 3 (第 9 条関係)

供給可能数量等報告書

令和 年 月 日

邑南町長 石 橋 良 治 様

[illegible]

災害時における生活関連物資の調達に関する協定書第9条の規定に基づき、供給可能数量及び輸送方法等について別紙のとおり報告します。

(別紙)

物資の区分 () (令和 年 月 日現在)

品目名	供給可能 数 量 (単位)	主要保有場所	災害時の 輸送方法	備考

※ 数量には、単位を付してください。
供給可能数量が多数の場合は、概数で構いません。

(注) 別紙は、協定書別表の物資の区分毎に別葉とする。

別紙４（第１０条関係）

災害時等物資調達に係る事務担当者名簿

物資の区分（ ）（令和 年 月 日）

（注）協定書別表の物資の区分毎に別葉とする。

【乙】

名 称				
所 在 地				
代表者名				
代表電話番号				
F A X				
メールアドレス				
連絡順位	職 名	氏 名	電話番号 (勤務時間内)	電話番号 (勤務時間外)
第1順位者				
第2順位者				
愛3順位者				

勤務時間外の電話番号については、個人情報保護法の趣旨により町においては本件業務以外には使用いたしません。

【甲】

名 称				
所 在 地				
代表者名				
代表電話番号				
F A X				
メールアドレス				
連絡順位	職 名	氏 名	電話番号 (勤務時間内)	電話番号 (勤務時間外)
第1順位者				
第2順位者				
愛3順位者				

災害時における生活関連物資の調達に関する協定
協定者一覧

物資の区分	地域	名称	代表者名	所在地	電話番号 (時間内)
食料・日用品	全町	島根おおち農業協同組合	組合長 石川 寿樹	下田所277	83-1802
食料・日用品	全町	邑南町商工会	会長 福井 竜夫	矢上3854-2	95-0278
食料・日用品	石見	協同組合アベル	代表 竹内 誠	矢上996	95-3030
食料・日用品	石見	(有)いわみプラザ	代表取締役 児玉佳弘	中野668-2	95-1131
食料	石見	Yショップまるさん	前田昭治	中野3605-13	95-1969
食料	瑞穂	朝日屋商店	桑野千郷	鱒沢697-6	83-1113
食料	瑞穂	ニューヤマザキデイリーストアはまのや	洲浜義一	上亀谷281	83-2138
食料	瑞穂	フーズフーズ	日高 治	淀原197-1	83-2174
食料	瑞穂	じろうさんの家	鈴木二郎	岩屋1258	83-0833
食料	石見	広島屋ベーカリー 広島屋(有)	代表取締役 坂根 有二	矢上4634	95-0070
食料	瑞穂	イナダ	稲田則子	上亀谷343-1	83-0124
食料	石見	西学校給食センター 邑南町学校給食会	会長 大橋 覚	淀原153-1	95-2295
食料	瑞穂	東学校給食センター 邑南町学校給食会	会長 大橋 覚	淀原153-1	83-0517
食料	羽須美	農産加工はすみ	代表者 森田 耀子	阿須那227-2	88-0629
食料	石見	JA全農Aコープ(株)Aコープ石見店	店長 野上貴教	矢上53	95-1045
食料	石見	農協、JA日貫店企画委員会	組合長、委員長 山崎 勉	日貫3067-4	97-0401
日用品	石見	コメリ邑南店	代表取締役会長 捧 賢一	矢上991-1	95-3520

商工会内訳

物資の区分	地域	名称	代表者名	所在地	電話番号 (時間内)
日用品	石見	アイマス屋	渡邊 登	矢上21-3	95-0132
日用品	石見	合同会社 あおき	青木一枝	矢上4036	95-0124
食料	石見	味享石見	森脇秋寿	矢上167-9	95-1988
食料	石見	有限会社池寿し	池田洋一	矢上3-3	95-0190
日用品	石見	有限会社インダ	石田博明	矢上996	95-0166
食料	石見	大田商店	大田辨三	矢上24	95-0037
食料	石見	いざかや吉	渡利 洋	矢上1034	95-0922
食料	石見	駒寿司	村田晴彦	矢上79-2	95-1513
日用品	石見	酒井ふとん店	酒井利和	矢上1846	95-0133
食料	石見	ショッピングセンターダイシン	松島和雄	矢上29	95-0012
日用品	石見	株式会社つかだ	高垣勝義	矢上996	95-0252
食料	石見	有限会社ディプロ	服部 功	矢上4605	95-0551
食料	石見	間商事有限会社	間 孝司	矢上996	95-0193
食料	石見	福沢屋旅館	間 哲男	矢上45	95-0018
食料	石見	有限会社プラザ商会	竹内 誠	矢上996	95-1133
食料	石見	松川酒店	松川 博	矢上3537	95-0277
食料	石見	万禧亭	寺脇秀行	矢上2794	95-0340
食料	石見	有限会社魚彰	坂根 彰	中野668-2	95-0077
食料	石見	有限会社垣崎醤油店	垣崎宏次	中野1046	95-0321
食料	石見	空海	岡部浩文	中野3813-1	95-2200
日用品	石見	児玉電気店	児玉佳弘	中野668-2	95-0295
日用品	石見	有限会社春栄堂	春名由美	中野668-2	95-2495
日用品	石見	デオデオいわみ店	森脇敏彦	中野744-8	95-2028
食料	石見	有限会社フジマサ	上田富士夫	中野	95-0077
食料	石見	喫茶通り道	笠岡百合子	井原1362-5	95-0927
食料	石見	農事組合法人雲井の里	神田恵介	井原825-3	95-1726
食料	石見	前田商店	前田 壽恵子	井原	95-0368
食料	瑞穂	稲垣酒店	稲垣順三	市木1763	85-0032
食料	瑞穂	静間松月堂	静間幹生	市木1779-1	85-0144
日用品	瑞穂	小田電器店	小田忠士	市木567-11	85-0170
食料	瑞穂	サン丸瀬	林 光信	市木538-9	85-0453
食料	瑞穂	田園	松川 始	下田所155-2	83-0116
日用品	瑞穂	平野電器店	平野一成	下田所1087	83-0293
食料	瑞穂	林食料品店	林 敏文	下亀谷480-3	83-1151
食料	瑞穂	梟	森近正道	下亀谷918-6	83-0509
食料	瑞穂	京ら屋	村田正明	上田所1803-1	83-1808
食料	瑞穂	有限会社みずほ食品	高橋 實	出羽424	83-0043
食料	瑞穂	和田食料品店	下前弘子	三口市494	83-0903
食料	瑞穂	まつや	森脇幸子	淀原256-2	83-0252
食料	瑞穂	木村酒店	木村浩善	三口市509	83-1007
日用品	瑞穂	有限会社野田久	野田貴之	山田75-1	83-1315
食料	瑞穂	よろず庵	中村由幸	山田98	83-0888
食料	瑞穂	かつば亭	田中健二	三口市500	83-1966
食料	瑞穂	ファミリーショップうめだ	梅田博司	高見926	84-0016
食料	瑞穂	産直市みずほ企業組合	小西圭二	下田所260-3	83-1217
日用品	羽須美	田辺商店	田辺政之	下口羽554	87-0025
日用品	羽須美	森脇商店	森脇伸也	下口羽555-5	87-0016
食料	羽須美	寿老味噌	加藤節也	下口羽1206	87-0026
食料	羽須美	日高商店	日高二三男	阿須那558-3	88-0157
食料	羽須美	斉藤商店	斉藤敏子	阿須那7	88-0009
日用品	羽須美	大黒屋	斉藤勝利	阿須那49	88-0053
日用品	羽須美	大西電機	大西義孝	阿須那1145-1	88-0345
食料	羽須美	加藤商店	加藤貴久子	阿須那	88-0015